

第四回「鶴川第一小学校改築計画検討委員会」会議録

日 時：2013年1月17日（木）15：00～16：55

場 所：鶴川第一小学校 児童会室

出席者：【委員】

新倉委員（小野路町内会） 金子委員（野津田町内会）

亀崎委員・八木委員（鶴川第一小学校PTA）

村上委員（鶴川第一小学校長）坂本委員（学校教育部長）

【関係職員】

佐藤施設課長 田中学務課長 小宮保健給食課担当係長

安齊統括指導主事 谷教育センター担当課長

金子宮繕担当部長 高原宮繕課長 宮繕課職員3名

【その他】

荒井設計東京事務所 3名

【事務局】

内山教育総務課長 施設課黒滝 教育総務課持田

【会議録】

1. 第3回までの確認事項と今後の検討事項について

前回までの決定事項の確認と今回の建物・教室等配置案を提示するに至った経過を報告する。主に建物配置について南側への配慮を加えた内容で回廊型、Z型の2案を提示し、前回までの検討事項として建物の配置については、Z型を採用することで検討委員会として確認している。他に学童保育、プールの建設、南側住宅への配慮も検討内容に入れるよう決定している。オープン教室は採用しない方向であること、特別教室の防音関係、外トイレの設置などについて打合せをした。これらの内容を前提に、本日資料【はじめに】にあるように、基本設計にあたって想定される課題として、出された各項目について下記のとおり改善案を検討し設計に反映させることとした。

(1) 南側住宅との隔離距離について

⇒圧迫感を軽減するため、原案に基づき南側を2階建てとし、中央棟の上部階についても圧迫感に配慮した。

(2) 学童保育クラブの解体・配置等について

⇒最初に解体の必要性があり、仮設を利用しながら、新しい学童保育の建物を建てることになる。既存プールの跡地に整備する方針で検討している。

(3) 給食棟へのアプローチについて

⇒原案では車両の出入り口と児童の通学路の位置関係で安全面の

問題、敷地出入口と給食棟搬入口に高低差によるアプローチ方法や構造等に検討が必要となる。基本設計では、車両出入口を敷地北西の1箇所にし、児童の安全面への配慮、高低差に対応したアプローチを検討した。

- (4) プールの覗き対策・既存体育館敷地、解体後の有効活用について
⇒原案では、既存体育館跡地にプール建設としたが、西側道路からの覗き、撮影などが心配される。基本設計では、既存体育館跡地に改築校舎が一体的に整備できないか、他の活用方法がないか検討した。
- (5) 敷地内北側の有効な活用について
⇒既存校舎を生かした建設のため、新校舎完成後北側敷地に広い空きスペースができてしまう。そこで、給食室等を北側に配置し、無駄なスペースができないよう検討した。
- (6) 体育館の暑さ対策について
⇒原案では、ピロティを設け南側からの通風を確保しているが、基本設計では、さらに多方向からの風通しを検討した。
- (7) 校庭の広さ確保について
⇒原案の教室配置だと、現状と比較し校庭がかなり狭くなるので、できるだけ広さが確保できるよう検討した。
(委員からの質疑時間を設けるが、特に質疑の申し出なし)

2. 建物・教室等配置計画について

【前回までの確認事項を踏まえ、検討した配置計画について】

(具体的な設計内容について、設計事務所から説明)

A案、B案2案を提示しているが、A案はプールを校舎屋上に設置する案となっている。B案はプールを体育館屋上に設置している点が大きく違うところであるが、建物の配置はどちらもほぼ同じ状況となっている。当初決定のとおりZ型の配置を採用し、給食調理室については現在の西校舎のところへ建設し、2階の高さからのアプローチを検討している。敷地境界は南側と西側に歩道を設け、南側歩道の内側に緑地を設ける形で検討している。児童の出入口については南側1箇所にする予定である。

A案の教室配置については、普通教室が南棟1・2階の10教室、北側は4階建てとなり、1階にピロティスペースを設けているので1階は4教室、2階から4階が5教室の19教室を配置している。今回クラス数が多いので、昇降口については、南側10教室分を南側昇降口に、中央昇降口はその他の19室の普通教室と職員・来客として2箇所に分ける方向で検討している。1階には保健室、職員室、校長室・事務室など

をまとめて配置している。各階ともトイレは北側に配置しており、廊下にはアルコーブ（廊下が拡張された空間）を随所に配し、ベンチなどを置いて風通しと集いの場を確保する予定である。中央昇降口の正面に多目的教室を設置しており、資料11ページにイメージ図をつけてある。現在体育館のある場所が高い位置にあり、レベル差がある敷地であるため、段差を有効活用する意味で階段型の教室を提案している。11ページの展開図のハッチのかかっている部分までが、現在の体育館スペースになり、半地下状態となるので、風と光が通るように階段状にしている。1階については、給食調理室の下に用務主事室を設け、地域開放エリアとして会議室、PTA室を配置している。2階については、コンピューター室、図書室、ランチルーム、第一・第二理科室、多目的室などを配置し、メディアセンターとして図書室を中心に学び学習などができるような特別教室を配置している。給食調理室が2階にあるので、2階がメインの配膳室となり、広がっている。3階には家庭科室、第一・第二図工室、第一・第二音楽室が配置されている。音楽室からの音に配慮し、扉を廊下中央に設置して、音が一旦さえぎられるような配慮をしていきたいと考えている。4階は普通教室とプールの付属棟になる。4階のフロアから屋上のプールに行くようになる。こちらも地域開放エリアとして限定できるようになっている。体育館については、アリーナの入口は1階となる。災害対策用として備蓄倉庫を設け、シャワーを設置した広めの更衣室と広めのトイレを配置している。4ページがA案の断面図、立面図、鳥瞰スケッチパースになる。右下にある原案の鳥瞰図と比べると3階部分を北側に後退させた。断面図のとおり、既存の体育館部分の土地が高いため、1階多目的室はドライエリア、半地下のような状態となる。既存体育館跡地は、防災スペースの予定である。

続いてB案であるが、資料5ページのとおり建物配置はA案とほぼ同じである。今回建物がZ型ということで、2階普通教室15番や3階普通教室20、25などのZの折り返し付近にあたる教室の日当たりが、悪くなることが懸念されるため、中央棟の教室をなるべく西側に配置し、普通教室15や20に日が当たるように考慮したものがB案となる。1・2階の配置はほぼA案と同じだが、特別教室の一部を4階に移動させ、なるべく中央棟の面積を小さくしたものがB案になる。体育館の上にプールをのせるので、地域開放スペースは体育館、プールを独立させる形となる。ただし、体育館に階段やエレベーターが配置されるので、その分のボリュームが大きくなることになる。7ページのイメージ図でわかるように、A案と比べて建物にでこぼこをつくり、南側教室等の日当たりに配慮する構造になっている。両案共通して南棟の屋上部分は屋上緑化を検討している。

8 ページ目はプール配置の異なる2案を具体的に比較表をつくって検討したものである。プールについて2案で大きく異なるので、それを中心に比較した。A案は教室の上にプールを配置することで校舎と一体で建設することから、プールの閉鎖期間は1～2シーズン（2014～2015年度）になる。B案については一番最後に建てる体育館の上がプールとなるので、3～4シーズン（2014～2017年度）がプール閉鎖期間となる予定である。どちらの案も屋上に設置するので、周囲からの視線としては見えにくい構造となっている。南側隣地への配慮は、A案の中央棟は3階建てであるが、B案よりも南寄りになる。ただし、B案の中央棟は4階建てとなるので、中央棟の高さはA案よりB案のほうが高くなる。校舎採光については、A案は屋上にプールを設置するため、中央棟は整形の建物になる。B案は中央棟の形状制約がないため、採光に配慮した構造にすることができる。屋上スロープについては、A案は更衣室等とプールサイドの高さが異なるため、スロープが必要となり、プールの深さ分プールが高くなっているため、屋上から少し上がってプールになるという形状である。B案は更衣室とプールサイドの高さをそろえることが可能である。地域開放については、A案は校舎の一部を区画して地域開放を行うことが可能となり、B案は体育館等にまとまるので管理がしやすくなる。児童の動線としては、A案は校舎屋上にプールが設置されるため、教室からの移動が容易になる。B案は体育館付属棟より移動するため、児童動線は長くなる。エレベーターの設置については、A案は校舎と一体的に利用できるため、給食用エレベーターの兼用が可能となるが、B案についてはプール専用のエレベーターを設置する必要がある。下部構造については、A案は校舎の下部構造に荷重の影響があるが、柱の間隔が短いので構造への影響は少ないと考える。B案については、体育館の大空間を確保するため、下部構造に大きく影響すると思われる。コストでは、B案は体育館の大空間を支えるためのコストがかかるため、A案と比較してより費用が必要になると試算している。総評としては、A案、B案ともメリット・デメリットがあり、どちらも○という評定をした。

【委員からの質疑】

○来賓玄関は中央棟校庭側となっているが、北側駐車場から入ってきた人がどのような動線で南側来賓玄関へ回るのか。1階会議室脇に小さい玄関があるが、そこから入れないか。職員玄関についても裏の通用口から入るほうが利便性が高いと思われる。来訪者受付を来賓入口に設けることを考えているので、北側駐車場に止めて、西側広場をぐるっと回って入るのでは、大変ではないかと思う。

→車は北側から、人は南側から学校に入るという動線を考えている。駐車場利用者は北側の入口を使ってもらうことを考えているが、職員に関しては、基本的に駐車場は使用しないということなので、南門から入って職員玄関へ移動する想定となっている。

○普段児童の出入りする門は、登校時間後施錠されているので、現在保護者などが学校敷地に入る際は、北側入口に回って入るようにしている。やはり北側に入口があると便利だと思われる。外部から来る人たちのメインの入口になると想定される。

→現在の図面上では狭いが、隣接諸室と調整するなどしてスペースを確保するようにする。

続いて、解体をしながら建設をしていく整備手順と解体手順に関する内容（資料9ページ）について説明する。手順①のとおり、既存建物の状態で、建設に支障が見込まれる校庭東側のプール、屋外倉庫、飼育小屋、屋外トイレ、学童保育について、まず始めに解体、移設することとしている。この間のプール利用は鶴川中学校を借用する形となる。次に手順②のとおり、既存校舎を利用しながら、A案でいくと、屋上プールを含む校舎棟の整備と、併せて学童保育の整備を行う。実施期間は2014年度から2015年度の13ヶ月程度を予定している。手順③として、西校舎及び東校舎の解体を行う。同時に運動場が広く使用できるように運動場の整備を行う。続いて、給食棟を整備するが、新給食棟の整備が終わるまでは既存の給食棟を使用するので、中央校舎及び六角校舎については解体せず、給食棟からの通路として利用し、さらに仮設の渡り廊下を設置して新校舎につなぐ計画である。新校舎と既存体育館についても仮設の渡り廊下を設置して行き来できるようにする。期間としては2015年度から2016年度の9ヶ月間を見込んでいる。手順④として、給食棟、中央棟及び六角校舎の解体と体育館整備を行う。B案の場合はこの時同時にプールの整備を行うこととなる。2016年度から2017年度の整備となる。手順⑤は、竣工時の図面となる。遊具及び歩道、植栽外構の整備を行い完成となる。2017年10月から12月を完成時期として予定している。それぞれの図面に動線計画を描いている。右下の凡例にあるとおり、赤の点線が児童動線、青が職員・来校者動線、緑の点線が地域開放動線、青の二点差線が給食車両、赤の二点差線が一般車両、緑の実線が工事中の仮囲い、緑の二点差線が工事車両の動線となる。手順①においては、児童動線は今までどおり南側からとし、学童保育及びプールの解体のための仮囲いをするので、校庭の利用範囲が狭くなる。車両関係はこれまでどおり北側から入ることになる。工事車両は南側から入る。手順②になると、校舎を建てるための機材・資材

を置くため、校庭の半分くらいを仮囲いで囲うこととなる。この時は南側中央部分の出入口が使用できなくなるので、南側東部分の出入口を使って東校舎へ、西校舎・中央校舎・六角校舎へは北側から西校舎の脇を歩いていくことを想定している。車両は今までとおり北からの進入になる。工事車両については、南側中央部分の出入口に限定して使用することとする。学童保育についても、学童保育エリアを限定して工事車両の出入りを考えている。手順③について、給食棟の整備については、給食棟の周りを仮囲いで囲むこととなり、児童動線としては、南側に新しくできた出入口を利用することになる。学童保育についても南側から入ることになる。既存体育館へは、北側からの進入が難しくなるので、南から校舎を回って進入する動線となる。給食車両については現在と変更ない。手順④の体育館工事中の動線については、体育館建設車両が北側から進入することになり、体育館の周りを仮囲いする。体育館整備中は、既存の体育館への動線は建物の南側から回って入ることになる。手順⑤が最終的な動線計画となり、児童、職員、来校者動線は南側からとなる。学童保育も南側からとなる。車両については全て北側となり、駐車場、給食車両、防災広場については北側からの動線を想定している。地域開放については、体育館と北側玄関が地域開放用の玄関となるので、北側から行けるよう計画している。

10ページの整備工程表になるが、基本・実施設計、確認申請関係について、2013年度11月末を目途としている。2012年度3月までに基本設計、3月中旬に地元計画説明会を行う予定である。2012年度9月から11月にかけて申請関係を行う予定である。12月から発注準備に入り、2014年度6月の議会承認、6月末に工事説明会という予定になっている。7月初旬より工事が始まるが、A案とB案では少し工程が異なるので、それぞれに表記している。プール・学童保育の解体と同時に、付属棟（屋外倉庫、屋外トイレ、飼育小屋等）の整備を行う。概ね11月頃から校舎とA案ではプールの整備となる。2015年度11月末くらいを目指して工事をし、引越し後に西・東校舎の解体と外構整備を併せて行う。2015年度3月より給食棟の整備を行い、8月いっぱい整備期間となる。給食棟の整備が完了した時点で、9月から中央・六角校舎及び給食棟の解体工事に入る。解体が終わった2016年度1月頃より体育館棟の整備が始まる。B案はこの時屋上にあるプールも同時に整備することとなり、整備期間が少し長くなる。A案では体育館工事が2017年度7月末に整備が終わり、8・9月で体育館の解体と外構、校庭の整備をし、概ね2017年度10月末頃に全ての整備が終わる予定である。B案については2017年度の12月頃に全ての整備が終わる工程になっている。

○日々の教育活動を行いながらの工事なので、長い時間がかかってしまいが、様々な点で負担になる期間が短くなるのがよいと思う。同時に数十年に一回の新設に近い工事になるので、なるべくいいものを整備してあげたいと思う。いろいろなことがあって、A案かB案かは決めがたいが、今までの説明の中で、質問があれば質問と同時に、A案、B案のどちらがいいのかの意見も含めてお話をいただきたい。

【配置案説明に関する委員からの質疑・意見】

○EXP.Jとあるのは何か。火災の際の防火シャッターがここにできるという意味か。

→使用に当たっては一体として使用するが、地震等の際は構造的に分かれているので、別々に動くようになっている。安全な建物にあるように配慮している。(エキスパンション・ジョイント)

→補足として付け加えるが、第三回までの検討結果として、資料1ページ目にあるような原案が決まったわけだが、それに基づく配置を決定した。そのあと基本設計・実施設計として設計を進めているが、基本設計では具体的な予算・工期を決めて、それを実施設計に反映していく形になるので、工程表上でいえば本年度3月までにA案かB案を決めていかなくてはならない。前回この委員会で決定した内容から、今回提案している2案になった経過は、基本計画では、現校舎を残して新しいものを整備していくことと、形はZ型にすると決定した。給食室の位置が変更になっているのは、給食棟へのアプローチを考えた時、児童の通学路と搬入車両との接点から、安全面に問題がある。給食室を2階にし、下に車両を入れる案も検討したが、距離が短くて対応できない等の理由により、基本計画原案の位置では難しいということになった。プールの位置については、原案では現在体育館のある位置に配置するようになっていたが、この位置だと夜間のプールへの物の投げ入れや盗撮が懸念される。道路側に全面フェンスをすることもできるが、学校自身の景観などに問題が生じ、すでに実績のあるプールを屋上に設置する案の方が、配置的にもコスト的にも問題がないのではないかということから、基本設計では校舎に置く案と体育館に置く案になった。体育館の上に置く案は小山中学校、町田第一小学校、堺中学校、鶴川中学校などがあり、町田での実績は体育館の上に設置しているものだが、構造的には2メートル以上の梁をつくらなくてはならず、校舎の屋上にプールを設置するより、コスト的にも負担になると考えられる。次に体育館の位置だが、かなり空地として空いてしまう部分の有効活用、

- 給食を止めないで新たな給食室を整備すること、さらに体育館の暑さ対策や通気性への配慮を加えた結果、今回提示した2案となった。
- 基本計画と比べると、大幅に変わったわけではないが、校舎棟のZ型がH型に近いようになったり、一番大きな違いは体育館の位置が変わったところだが。
 - もともと体育館は、裏のスペースに大きなビオトープを設置したいということでこの向きになった。通風については、向きによって違いはないと思う。基本計画でプールをあの位置にしたのは、空きスペースがあったのと、費用的に安くできるのでそのようにした。今回プールを屋上にのせることで、空きスペースができるが、新たに防災スペースとして整備することができる。かまどになるベンチ、簡易トイレが設置できると考えている。ただ、ビオトープは小さくなってしまう。
 - 防災広場予定地は車の出入りはできるようになっているようだが、学校での駐車場不足が懸念されているので、活用できるのか。
 - 車の出入りはできる。場合によっては活用できると考えている。
 - 防災広場への入口は北側か。現在道路わきに門が設置されているが、門はできるのか。
 - 北口から入場する。幼稚園の車両が懸念されるが、信号も設置され、右折入場しやすいこともあるので、北口からの入場を考えている。
 - 地域防災計画に基づく避難広場とは違うのか。
 - 避難広場とは違う。避難広場は廃校の校庭などがそれにあたると思う。
 - 防災広場は、多目的に使用できるようなスペースなのか。教育活動や集会、時には駐車場にもできる場所と考えてよいのか。
 - そのように考えている。名称は多目的広場でもよい。
 - 工程表の中で、プールをA案の校舎屋上に造る場合より、B案の体育館屋上に設置する案の方が、2ヶ月長いとなっているが、A案の場合は工期に影響はでないのか。
 - A案の場合、校舎は4階建てで、プールは3階部分に設置することになるので、同時に建設できる。B案については、まず体育館を建てて、その上にプールをのせるので、プラスアルファで工期がかかる。校舎上にプールを整備する場合は、4階部分と同時に工事ができるので、工程に差が出てしまう。
 - B案の場合は、先に体育館を建てて、その上にさらにプールを建てるようになるのか。
 - 一体的な建物だけれども、出来上がった体育館の上にさらにプー

ルを建造することになるので、2ヶ月別工程が必要になる。校舎につくる場合は、同時に整備できる。

- どちらの案もプールが屋上だが、この土地がどこよりも低くなってしまふので、山王ガーデンあたりから望遠鏡を使うとよく見えてしまふ。昨年まで市P協で問題になったのだが、インターネット上で「町田市小学校プール」で検索すると、たくさんの画像が出てくるというのが問題となった。隣接地や道路からは覗けないと思うが、立地的に周りが高地になっているのでその対策はどのようになるのか。検討されたのか。屋根をつけるのはどうか。蛇腹式のような簡易的な囲いでもいいので、つけられないのか。

→鶴川中学校の例でいうと、屋根はあまり評判がよくない。高い建物側に日よけはつけられる。寒くならない程度の日よけをつける方向で検討できると思う。周囲の地形を考えて検討要素に入れておくようにする。

- 工事期間が丸3年だが、こんなにかかるものなのか。これだけ長期間になると、児童に対する影響が出てしまうのではないか。民間だと箱物にこれだけ時間をかけることはない。慎重にやる必要は理解できるが、もっと短縮する方法はないものか。

→解体工事期間や今後の設計の調整で短くなる可能性もある。ただし急ぐ工事にはリスクがあり、余裕のある工程できちんと監理しながらいいものを建てていくという視点も重要となる。既存校舎を活用しながらの工事になるので、やむを得ない部分がある。まったく更地に同程度のものを建てるのであれば、1年半もかからずできてしまふ。本校は、既存校舎を活用しながら、新しいものを造らなければならない。児童の運動場の確保、給食を継続させるなどの諸条件を考慮し、検討した結果、解体だけでトータルすると1年くらいかかる。解体時期をいかに短縮できるかこれから調整が必要だが、工事業者も決まっていない現状では、余裕をもって現工程表程度の期間は必要と考える。本校の利用形態の特質性から、現在の工程表程度の工期を要することを理解いただきたい。今後は、工期をどれだけ短縮できるかという課題は残しておきたい。

- 校庭の水はけがよくないのは考慮されているか。校庭の水はけの悪さは、児童の活動にも影響が出ると思う。せっかく整備するのだから併せて行ってほしい。体育館への防災用簡易トイレをつけてほしいと要望していたがどうか。

→現段階では、建物に関する確認をお願いしたい。体育館のトイレは広めにし、シャワーを設置して防災仕様になっている。備蓄倉庫も設置する。普通の体育館のトイレよりは広がっている。校庭は、

建設工事後、予算の状況等を見て対応することとなる。

- プールが新しく建設されることは、ありがたいと思う。A案かB案かを決定するにあたっては、工期の長さに違いが出るわけなので、現在の児童を優先するか、将来的なことも含めた部分を優先するかという判断になってくると思う。本来であれば、地震等を想定すると水が漏れたり、教室に負荷がかかったりすることを考えた時、体育館の上がいいと思うが、そうなるとプール利用にあたっては、かなりの期間鶴川中学校まで通わなくてはならなくなる。
→現在のプールを解体しないで使用することにすれば、プールの使用できない期間が解消される。校庭が狭くなるので、一番に解体することのことだが、現在のプールをずっと使い続けて、学童保育を現在の位置でなく、プールに影響が出ないところに建設することにして、一番最後にプールを解体すれば、A案かB案かの工期の検討だけでなく、建物配置も含めれば体育館の上にプールを建設することが可能になるという考え方もできる。
→災害が発生した際、校庭が狭くなると900名弱いる児童の避難場所がなくなることが懸念されるため、プールを取り壊して校庭を広げる案を基本計画とした。こどもたちが集まる場所があれば、今の提案が一番いいとは思う。工事で使用できない校庭部分が相当出てくることもある。
- 工期のことよりもいいものを建設した方がいい。これからの児童数の推移として、計画にある29教室で足りる計算になっているのか。
→平成30年度までの推計で、一番のピークで25学級と想定している。35人学級の実施でも最高で27学級を想定している。来年度でも24学級の予定である。
- 高学年になると、体育の着替えは教室内をカーテンで二分したり、空き部屋を活用して、男女別々に着替えている。中学校は2クラス同時に体育の授業になるので、それぞれの教室で男女別更衣ができるが、小学校は1クラスずつの授業になる。基本設計図面では、更衣室は体育館にしか設置されていないようだが、校舎内への設置はないのか。3年生くらいから一緒に着替えるのを嫌がる児童もいる。全学年で男女各1つあればよいと思う。非常に重要な問題だと思う。
→指導上でいえば、更衣室はあった方がいい。多目的室になっている階段部分を有効活用できないか。
- プールは早く使用できるようになったほうがよいので、A案がよいと思う。また会議室が北側玄関脇に配置されているが、教員が集まる可能性が高い場所なので、職員室近くに配置してほしい。多目的室をうまく活用できないか。特別支援教室が、職員のいるフロアと

- 別のA案だと3階、B案だと4階に設置されているが、これも職員室等と同一フロア、できれば職員室か保健室の近くの配置がよいと思う。多目的室のスペースを有効に活用できるとよい。
- プール授業の時の更衣はどうしているか。
→プール授業の時は、プールの更衣室を使用できる。
 - 可能であれば、更衣室については複数設置が希望だが、1つであれば広めのものを男女1つずつ設置してほしい。普通教室に余裕があるようであれば、当面はそれらを活用していくようになるのかも知れないが、そうなるとその部屋は更衣室専用になってしまうので避けたい。別に設置する方がよい。
 - それぞれの案にテラス・ワークテラスといわれるものが配置されていて、外空間が広いようだが、何に使用するのかがわからない。調べ学習には図書室は狭いし、準備室がなかったり、内部空間の狭い部分を広げたり、部屋を増やすことはできないのか。
→屋根にするか、人が出られるようにするか、今後の検討事項にする部分ではあるが、4階に普通教室があることで避難経路的制限があり、階段から離れたところに教室を配置することができないので、そういった制約の中で、外部空間として設置したところもあり、単純に教室を広くすることはできない部分もある。広くできるところは広げる方向で、今後検討していきたい。
 - 学校内に段差があるということで、段差のせいで本校でなく町田の丘学園に通学されている児童もいると聞いている。エレベーターの設置はあるのか。
→エレベーターは、北側配膳室のところに設置予定である。配膳用との共用を考えている。
 - 特別支援教室は、クールダウンの場所としても考えられていると思うが、クールダウンが必要な児童は、階段を上り下りして別フロアに行くことは難しい。教室を出た近いところに配置する必要がある。広いスペースはいらないので、各階から教室に1つくらいの割合で、クールダウンスペースは設置できないか。周りから遮断され、なおかつ先生の目の届くような場所がよい。
→特別支援教室を利用する際に、児童だけで向かうことは好ましいことではない。目の届かない空間は極力作りたくない。ただアルコーブというスペースの天井部分を低くして確保すれば、クールダウン用に活用できるのではないかと思う。スクールカウンセラーの配置によっても状況が変わると思う。学校内の運用で対応もできるかと思う。
→今回の基本計画に関することとしては、会議室を職員室の近くに

すること、図書室を学習室も兼ねたような大きなスペースに拡張すること、音楽室は南側配置だと騒音の心配があるので、奥のほうに配置を変更することなどを調整項目として検討することとしたい。防音サッシ対応だが、窓を開放しての使用も想定されるので、配置については検討したい。

→ワークテラスはあまり使用しないのであれば、A案でいえば2階南側のワークテラススペースに第二理科室をスライドさせることで、空きスペースができ、1部屋配置できるかもしれない。

○ワークスペースは、図工室に関しては使用することがあるが、その他についてはあまり活用することがない。

○1階の階段状多目的室についての活用方法は、どのように考えているか。先ほど更衣室を配置してほしい話もあったが、読み聞かせや映画会などいろいろな時に使用できるのではないか。普通の教室のように机椅子は入らないのであれば、とてもユニークな形であるので、うまく使えば本校の特徴的な部分になるのではないか。

→2案とも玄関を入った正面に配置されている。Z型の建物配置であまり奥行きのないスペースになるが、正面を壁にして部屋を設けるよりも、少し空間を配置することで自然光が入るような形をとれるとよいのではと考え設置した。玄関を入った正面は地下空間になっており、道路沿いの防災広場より低い形状になり、1階空間だけだとほとんど光が入らないので、吹き抜けにして明るい空間にすることを考えた。具体的な設計で考えた時に、半地下空間を利用した多目的室（ステップ教室）の提案という形になった。2階からの採光を取り入れ、多目的に使用できるステップ教室という形であるが、まず可動式のガラスの間仕切りを設置し、日常的にはそこを開放状態にすると2階への動線になる。階段に腰掛けて、憩いの場、読み聞かせの場にできると考えている。1・2階の仕切りを閉じることで閉鎖空間にすることもできるので、集会や発表会の場として使用することもできる。1階をステージとし、階段状の観客席を配置した使い方をしながら、採光にも配慮できるという点で、空間の有効利用につながると考えている。

○児童だとどのくらいの人数か入れる空間になるのか。できれば学年で使える空間になると非常によいと思う。

→現状だと一学年が170人前後である。階段幅8m、11段あるので、1段に目いっぱい15人ほど、全部で150人くらいは入れると思われる。

→町田市では初めての設置になるが、近隣だと相模原市ではすでに設置しており、集会をしたり、読書をする場にしたりという活用を

行っていると聞いている。

- 多目的ホールをつくるというのが、今回改築の目玉という位置づけであった。将来的な夢でもあったので、特徴的な空間があってもいいと思う。

【今回提示された2案のうちどちらの案を採用するかについて】

- 最終的に、A案、B案どちらにするかを本日決定する必要がある。
- 家庭科室と音楽室を入れ替えたほうがいいのか、南側にどの教室を配置するか等は、まだ調整の機会があるのか。
 - 可能ではあるが、なるべく本日意見の集約し、基本設計には具体的に入れていきたい。音楽室の配置、学習室を兼ねた図書室の適正スペースの確保、ワークテラス配置の再考などは考慮したいと思っている。
- 和室か茶室を配置することは難しいか。ここ何年も6年生が鶴川中学校と交流して、お茶の指導を受けている。お茶を嗜める場所があるとよいと思っている。
 - 多目的室に畳を敷くのであれば、可能と考える。
- 多目的室を区切って、高さをつけて畳を敷いてもらえるといいかと思う。鶴川中学校くらいの広さがあるといい。
 - 茶室は、炉の切り方など細かい調整が必要であると思われるので、難しいのではないか。
 - 先ほど伺った様々なご意見は、A・Bどちらかの案に決まった段階で、反映させることとしたい。
- A・B案どちらにするか決定することにしたい。
- プール中止期間を考えるとA案になるかと思うが。
- 将来的には、体育館上にプールがある方がいい。
- プールの日当たりとしては体育館上がよいのか。
 - どちらも同じと考えている。
- 校舎上だと、南側住宅に近くなってしまう。ハンドマイクを使用した際の騒音が懸念される。体育館上の方がいいとは思いますが、プールが使用できない期間がネックになる。
- 震災の時に、校舎上だと普通教室に水があふれ漏れることが心配である。
 - 揺れに関する影響は同じである。二重にして下にもれないような構造にするので心配はない。
- 児童の動線を考えると、A案の方が各教室に短くなる。また、プールを使うのは6～9月の一時期である。1年生を引率して鶴川中学校まで移動する先生のことを考えると、長期間になるほど厳しいと

思われる。

○将来的にはB案のほうが良いと意見がある。

→プールの使えない期間は2シーズン違ってくる。A案だと閉鎖時期は1～2シーズン、B案だと3～4シーズン使用できなくなる。閉鎖期間の鶴川中学校までの往復を考えると、あまり長期間は厳しいのではないかと考える。A案だとプール閉鎖期間は2014年度から2015年度の最大2シーズンだが、B案だと2014年度から2017年度までの4シーズンの間、プールが使えない可能性がある。

○希望は希望であって、現実問題としてプールの閉鎖期間を考えると、A案のほうがよいということになる。

(検討結果により、各委員A案を採用することで一致)

3. 地元説明会・工事説明会の案内の範囲、周知方法について

本年度3月中旬に地元計画説明会、2014年度末に工事説明会を予定している。工事説明会については、近隣住民を対象と考えているが、本年度3月予定している地元計画説明会については、どの程度の範囲に周知していくか意見を伺いたい。

○会報を通じて、呼びかける範囲を判断してもらうのがよいと思う。小野路・野津田の各町内会に開催案内を回覧してもらい、周知を図るのがよいのではないかと。

(ご意見により、両町内会に回覧等で説明会の趣旨を周知することとする。)

【今後の予定】

今回の意見を踏まえ、基本設計図面を修正したものを再度各委員へ送付する。その後、必要があれば再度集まって議論することとする。

(次回の開催については未定)